

決算調査特別委員会の運営について

1 審査時間について

- (1) 審査時間は、午前10時から午後5時までを原則とする。
- (2) 開会に当たっては、5分前に放送し定刻に開会する。

2 分科会の運営について

- (1) 分科会の招集は主査が行う。ただし、主査に事故があるとき、又は欠けたときは、副主査がこれを行う。
- (2) 分科会の審査項目は、「決算分科会別審査項目一覧表」のとおりとする。
- (3) 議題に対する説明は省略し、順次質疑を行う。
- (4) 主査を除く委員が1人20分（答弁を含む）を限度として質疑を行う。再質問は、改めて質問希望者を募り、再度1人20分を限度として質疑を行う。
- (5) 会議終了までの残り時間は、質問希望者で割り振る。
- (6) 再々質問以降の質疑については規制しないが、委員は他の委員の質問時間を考慮し、20分以内に収める。
- (7) 分科会では、表決は行わない。

3 総括質問の運営について

- (1) 質問通告は分科会最終日（10月16日）午後5時までに、委員長あてにその要旨を文書で行う。
- (2) 分科会の質問事項をまとめた表（速報）を作成し、データで提供する。
- (3) 各会派の持ち時間（質疑・答弁）及び順序は次のとおりとする。

① 自 民 党	5時間34分
② 公 明 党	3時間40分
③ 民 主 ク ラ ブ	2時間24分
④ 共 産 党	2時間24分
⑤ 日 本 維 新 の 会	38分
⑥ いたばし未来	38分
⑦ 参 政 党	20分
⑧ 無 所 属 議 員	20分

なお、持ち時間を超えた場合には、質疑・答弁の途中であっても終了する。

(4) 審査日程は、次のとおりとする。

10月22日	自民党総括質問
10月23日	公明党総括質問 民主クラブ総括質問（1時間52分）
10月24日	民主クラブ総括質問（32分） 共産党総括質問 日本維新の会総括質問 いたばし未来総括質問 参政党総括質問 無所属議員総括質問 表 決

※閉会時間の短縮・延長については、質問会派の意向を尊重し、委員長が弾力的に運営する。

4 資料要求について

分科会及び総括質問において要求のあった資料は、全委員にデータで提供する。